

海	外		
ビ	ジ	ネ	ス
リ	ポ	ー	ト

SIA

ろてきがん
蘆笛岩…中国・桂林市の北西、光明山にある鐘乳洞。入口に蘆が生い茂り、この蘆で笛を作るとよい音色がすることから、蘆笛岩と呼ばれる。



A

Shanghai Representative Office

ア	ジ	ア		
	駐	在	員	
			報	告

シャドーバンキングと中国経済



はじめに

今年も間もなく年の瀬を迎えます。今年の中国を振り返ってみると、10月に発表された第3四半期（7～9月）のGDP成長率は7.3%と、リーマンショック以来の低水準を記録し、また上昇を続けていた不動産価格にも下落の動きが見られるなど、長年高成長を続けてきた中国経済は調整局面を迎えています。

今や世界二位の規模を誇る

中国経済の行方に世界中の関心が集まっていますが、今年多くの話題を集めた経済に関するキーワードのひとつに「シャドーバンキング」が挙げられます。

シャドーバンキングとは

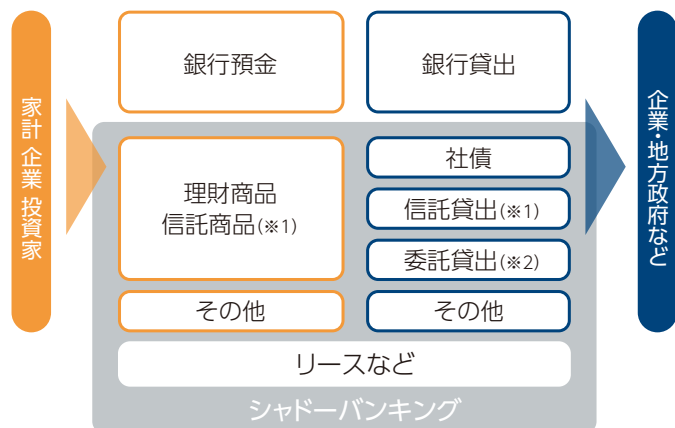
シャドーバンキングは「影の銀行」と訳されるため、ヤミ金融や地下銀行などを連想してしましますが、銀行の預金・貸

出金以外の手法を

使った金融手法（信用仲介）のことを指します。社債やリースなどもそのひとつですが、中国では「理財商品」と呼ばれる金融商品がその多くを占めています。

注目されたきっかけは、今年に入り地方の炭鉱会社に出資された「理財商品」が

【図1】



※1 信託商品・信託貸出＝信託会社（ノンバンク）が資金を集め（信託商品）、貸し出す（信託貸出）商品。信託貸出は理財商品からも資金を調達している。
 ※2 委託貸出＝企業が余剰資金などを金融機関を仲介して他の企業に貸し出す仕組み。



デフォルト（満期償還がなされない）するのではとの報道がなされたことです。その商品のデフォルトは回避されましたが、3月には中国の社債市場で初めてデフォルトが発生しました。

近年シャドーバンキングの残高が急速に増加しており、またその実態の把握が難しいことから、今後デフォルトが増加し、中国の金融システムや経済に大きな悪影響を及ぼすのではないかと懸念が広がっています。

シャドーバンキング拡大の要因

シャドーバンキングが拡大した要因を、中国の金融環境の側面から考えてみます。

2008年に起きたリーマンショックでは中国経済も大きなダメージを受けましたが、中国

政府はいち早く対応策を実施し、約4兆元（約70兆円）の経済対策を実施しました。これにより不動産開発などの投資が活発化し、多くの企業や地方融資平台（地方政府の傘下企業。地方政府が借入をすることは禁止されているため、調達の受け皿となる投資会社を設立して開発資金を工面している）は投資や開発のための多額の資金が必要となりました。

ところが、投資が過熱し不動産価格の上昇等を引き起こしたため、政府は一転して金融引き締め策を実施しました。

直接金融市場が十分でない中国では、銀行融資は資金供給の大きな役割を担っていますので、企業や地方政府にとっては大きな問題です。

銀行の貸出金は預金の75%未満に制限されているため、必

要な量が十分に行きわたらないケースも多く、投資や開発を行う企業などは、資金調達の間口を広げる必要がありました。

一方で、資金を運用する側の家計部門は、従来社会保険制度への不安などから貯蓄志向が強いのですが、中国の預金金利はまだ完全に自由化されておらず、物価の上昇で実質的な金融資産の目減りも懸念され、より高い利回りを求めるようになっていました。

こうして通常の借入金利より高くても資金の確保が必要な側と、銀行預金より少しでも高い利回りを求める側のニーズが合致し、理財商品の残高が急速に拡大しました。

理財商品の概要

ここで、理財商品について説

明します。

理財商品は金融機関窓口などで購入できます。銀行では顧客の投資経験や適合性を確認し、専用口座を開設した後に銀行理財商品を販売します。中国に駐在する外国人でも購入可能です。

最低投資額は5万元（約90万円）程度で、販売時に利回りが提示され、預けられた資金は債券や株式、不動産開発向け融資などで運用されます。現在は平均で5%を超える利回りがつき、中には二桁の利回りをつける商品もあります。中国の各銀行のホームページを見ると、多くの理財商品がラインアップされており、広く普及していることがわかります。

また、銀行を窓口とせず、インターネットを通じて購入できる理財商品も増えています。代

表的なものとして挙げられるのは、電子商取引大手アリババ集団が運営する「余额宝」です。個人間電子商取引やオンライン決済で高いシェアを持つ同社が、2013年6月にMMFに相当するサービスを開始した

【図2】

	銀行預金		銀行理財商品
	普通預金	定期預金	
最低預入額	1元(約18円)	50元(約900円)	5万元程度(約90万円)
預入期間	なし	3,6ヶ月 1,2,3,5年	1年以内が多い
利回り(年率)	0.35%	3.0~3.3%(1年物)	5%前後が多い
運用方法	銀行貸出、割引手形など		貸付、株式、債券など

(出所)主要銀行HPなど

ところ、高い利回りや1元(約18円)からの小口投資が可能な点などが人気を博し、1年足らずで約8兆円もの資金が集まりました。

これらの理財商品は預金ではなく、預金金利よりも高い利回りが期待できますが、元本が保証されない商品も多く存在します。ただ、元本保証の有無など商品に対する顧客の理解が低いと指摘されており、金融監督当局は顧客への説明の徹底や、商品の透明性向上、管理態勢の強化などを進めています。

シャドーバンキングの問題点

理財商品等を通じて集められた資金の多くは、不動産開発などの投資資金として貸し

出されます。大規模な不動産開発であれば、プロジェクト開始から投資回収までの期間は長期にわたります。借り手側としては、回収が長期となる投資の借入であれば、返済期間も長期に組むのが基本ですが、理財商品は期間1年を超えない短期の商品が多いのが現状です。そのため、これまでのように安定的に家計や企業が理財商品等の購入を続けている間は問題がなくても、投資意欲の冷え込みなどにより十分な資金が供給されなくなると、借り手側は返済が厳しくなることも考えられます。

また、前述のとおり理財商品などの多くは元本保証ではないため、投資先のリスクの見極めが甘くなりやすいことも問題点として挙げられます。投資されたプロジェクトが、利回

りに見合った成果をあげていれば安心できるのですが、実態を把握するのは難しいのが現状です。

シャドーバンキング拡大の影響

シャドーバンキングの拡大は、資金調達手段の多様化を生み出し、設備投資や社会インフラ整備などへ資金が供給され、中国の急速な経済発展を支えてきました。また上限のある預金金利を上回る金融商品が市場に多く出回ること、預金金利の自由化を促すものと考えられています。

ただしシャドーバンキングの残高は、足元ではやや伸び悩んでいます。

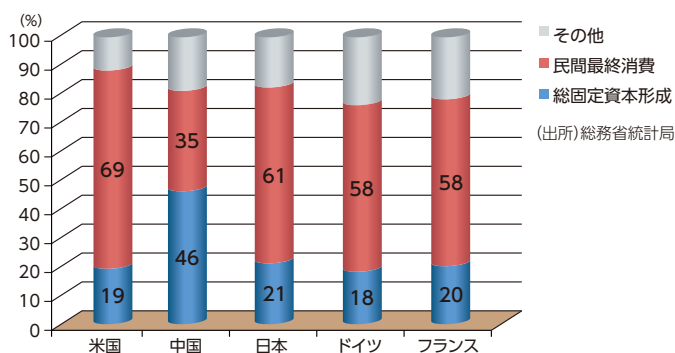
不動産などの固定資産投資が中国のGDPに占める割合



は、他のGDP上位国と比べて高いため、不動産市場の停滞で固定資産投資主体の経済成長が鈍化しシャドーバンキング商品のデフォルトが複数発生すれば、中国経済全体への波及も懸念されます。金融機関は理財商品等の元本保証に加え、貸出金についても不良債権が増加する可能性が出てきます。

しかしながら中国の銀行は、約10年前まで25%を超える不良債権を抱えていましたが、政府が資本注入などの支援を繰り返し、現在では不良債権比率は1.08%（2014年6月末）と低い水準に抑えられています。自己資本比率も12.4%（同）と財務内容は安定しています。9月には人民銀行が大手5行に8兆円を超える資金を供給して流動性を確保するなど、今もコントロールを続けてい

【図3: GDP構成比率(上位5カ国、2012年)】



ます。

また中国のGDPに占めるシャドーバンキング残高の割合や、政府の債務残高の割合は諸外国と比べて決して高くはなく国家としての体力に問題ありません。

おわりに

中国は10%を超える経済成長が途切れ、政府も新政権下では昔のような成長は追わず質の向上を目指して改革に取り組んでいます。

ただ成長スピードが落ちたとはいえ、なお7%台の経済成長率を維持しており、今後もシャドーバンキングは中国の経済発展のために重要な役割を担うものと思われます。

中国では理財商品等を販売する金融機関のリスク管理や説明責任を強化する政策が進められており、一方で預金保険制度の創設や預金金利の自由化など、一層の市場経済化に向けた動きも見られます。

改革を進めるのは容易なことではないと思いますが、これらの政策が計画どおり実行されれ

ば、シャドーバンキング商品は透明性の向上や十分なりリスク管理、合理的な利回りなどが求められ、金融機関は市況を反映した預金金利の提示と採算の確保が必要となります。

両者に競争が生まれ乖離が縮まり、資金を運用する側、調達する側双方にとって納得性の高い金融市場への転換が期待できるでしょう。

(上海駐在員事務所 平田 治郎)

Singapore Representative Office

ア	ジ	ア		
	駐	在	員	
			報	告

シンガポールにおける

カジノの運用規制



はじめに

『一攫千金を夢見る会社員や、富める資産をさらに殖やそうとする実業家、そして、あり余る富を暇つぶしのネタに楽しむ老夫婦』カジノでは客の様々な思いが賭博テーブルを囲んでいます。

日本でも最近、カジノ誘致に関する論議が高まっていますが、シンガポールでのカジノを含めた「統合型リゾート（以下、IR）」の成功が日本を強く刺激しているようです。今年5月には安倍

首相が同国のIRを視察するなど、その推進に向けて日本政府も更に意欲を高めています。

そこで今回は、アジアにおけるカジノ産業の概況とシンガポールのカジノ運営に関する各種規制、とりわけギャンブル依存症対策の実態や、カジノによる負の影響についてご紹介し、今後の誘致に対する考察に役立てて頂きたいと思っています。

アジアのカジノ

カジノは、世界全体では既に

80を超える国と地域で合法化され、120ヶ所以上のカジノが営業しています。その多くは当初の期待以上の集客に成功し、運営主体の収益も順調に推移しています。成長著しいアジア各国においても多くのIR構想が次々に実現しており、マカオの巨大カジノをはじめとしたアジア各国のカジノ収入の合計は2013年には5.4兆円に達するなど、世界のカジノ収入の30%を超えるまでに膨らんでいます。カジノが海外からの訪問客呼び込みの起爆剤

となっており、新規雇用の創出や税収アップにも貢献していることから、カジノは各国で概ね好意的に受け止めてられています。

シンガポールにおけるIR

(1) IR

シンガポールでは2010年に、2か所のIRが開業しました。一つは、米国のラスベガス・サンス社が運営する「マリナ・ベイ・サンズ」、もう一つはマレー



【図1:アジアのカジノの状況】

<表の見方>

国情報

カジノについて

マカオ 人口:56万人
外国人訪問数:1,427万人
人口に対する外国人訪問客の割合:25

売上高:4.2兆円
2002年に自由化。現在、ラスベガス抜き、世界最大の収益を計上。
中でも、ベネチアンホテルはカジノテーブル総数800台以上の世界最大規模

韓国 人口:4,900万人
外国人訪問数:1,218万人
人口に対する外国人訪問客の割合:0.25

売上高:2,500億円
カジノ軒数は現在29軒。カジノテーブルの総数4,311台。日本から近く、また日本語を話すディーラーも多数いるため日本人客が増加。
自国民のカジノ利用は原則禁止

ベトナム 人口:9,080万人
外国人訪問数:757万人
人口に対する外国人訪問客の割合:0.08
2015年までに開業予定で、現在建設中

台湾 人口:2,327万人
外国人訪問数:802万人
人口に対する外国人訪問客の割合:0.34
2014年にカジノ設置法制化

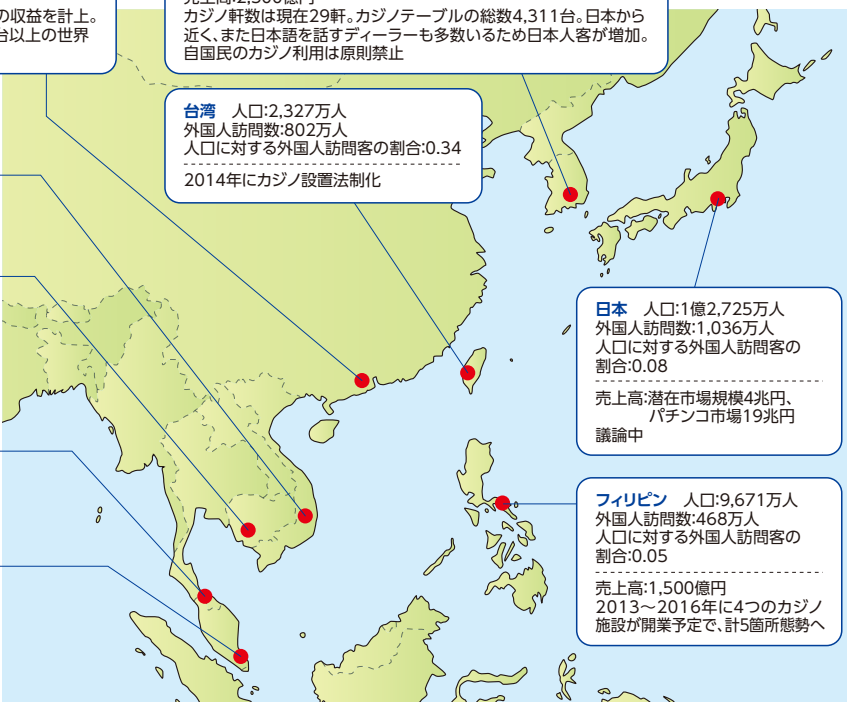
カンボジア 人口:1,487万人
外国人訪問数:358万人
人口に対する外国人訪問客の割合:0.24
2035年までにプノンペンから200km以内にカジノ建設予定

マレーシア 人口:2,924万人
外国人訪問数:2,571万人
人口に対する外国人訪問客の割合:0.88

売上高:2,600億円
1970年に同国唯一の政府公認カジノ「リゾーツワールド・ゲンティン」が開業

シンガポール 人口:530万人
外国人訪問数:1,546万人
人口に対する外国人訪問客の割合:2.9

売上高:6,000億円
2010年に、ラスベガスに匹敵するレベルの大型カジノ「マリナ・ベイ・サンズ」と「リゾーツワールド・セントーサ」の2つのIRが同時開業。投資額はそれぞれ、5,000億円超



日本 人口:1億2,725万人
外国人訪問数:1,036万人
人口に対する外国人訪問客の割合:0.08

売上高:潜在市場規模4兆円、
パチンコ市場19兆円
議論中

フィリピン 人口:9,671万人
外国人訪問数:468万人
人口に対する外国人訪問客の割合:0.05

売上高:1,500億円
2013~2016年に4つのカジノ施設が開業予定で、計5箇所態勢へ



▲カジノの外にある銀行ATM



▲マリナ・ベイ・サンズ



▲カジノのサイン(統合型リゾート)



▲セントーサカジノのエントランス

シアのゲンティン・シンガポールの「リゾーツ・ワールド・セントーサ」です。
昼夜を問わず多くの観光客らで賑わっていて、特に中国人や中華系インドネシア人の年配のグループが目立ちます。

(2) IR開発のきっかけ

小国で人口も少なく、かつ資源に恵まれないシンガポールにとって、観光産業は以前から重要な産業の一つでした。観光客数は、1990年代までは順調に推移したものの、2000年代に入ってから周辺国の都市が発展し観光の魅力が相対的に高まったことで、シンガポールへの訪問客数が伸び悩み、訪問者の滞在日数も短期化が進んでいました。そうした事態にシンガポール政府は、より魅力ある観光資源を周辺地域に先駆けて保持する必要性を強く

必要を強く

意識し、2005年4月にIR計画の推進を閣議決定したのです。

(3) 効果

2013年の2つのIRの売上高はあわせて約6,000億円にのぼり、シンガポールのGDPに占める割合は2%を超えています。IRの売上高の中で、カジノ部門が全体のおよそ8割を占めていてその中核をなしています。その他、IR開業の波及効果は政府の思惑通り、観光客数がIR開業前の2010年の1,160万人から、2013年には1,546万人と3割以上の伸びを示し、また、雇用の創出効果はおおよそ6万人とされています。

シンガポールのカジノの運用規制と負の影響

(1) 運用規制

日本におけるカジノ誘致議論の焦点の一つに、ギャンブル中毒者の増加や、反社会的勢力、

青少年への影響、資金洗浄問題など社会に与える負の影響への懸念があります。

では、シンガポールでは実際どういった運用がなされているのでしょうか？結論から言えば、シンガポール政府は「シンガポール・カジノ規制庁」を設け、次のような様々な規制を敷いています。

① カジノエリアの規制

カジノの設置エリアはマリーナベイとセントーサ島の2か所に限られ、ゲーム機が置かれるエリアはそれぞれ15,000㎡が上限で、かつゲーム機は2,500台が最大数とされています。ただし、カジノゲームに使用するテーブルの数には制限は有りません。

② カジノ入場規制

カジノへは21歳以下は入場できません。また、外国人には入場税は課せられませんが、シンガポール人および永住権者には、カジノへの入場制限があり入場税が必要です。たとえば、24時

間連続利用ごとに100SGD（約8,500円）や、あるいは年間利用パス2,000SGD（約17万円）等の入場税が求められます。なお、この入場税収入は、現在、年間2億SGD（164億円）程度で、全額政府機関に寄付された後ギャンブル依存症国家評議会（NCPG）の運営費や慈善活動などに充てられています。



▲シンガポール人が入場する際の入場税支払場所

③ 銀行ATM設置不可

カジノ内での銀行ATMの設置は認められていません（ただし、カジノの入口の外ではATM

の設置が認められています）。
④ 自己排除プログラムまたは家族プログラムによる顧客排除

NCPGに本人または家族が必要書類を提出すれば、カジノに入場できないよう事前登録を行うことができます。先日気づいたのですが、カジノのトイレの手洗い場の目立つ場所には、お金の使いすぎを警告するリーフレットや、本人や家族がカジノへの入場を禁止したり回数制限したりするための申告方法が記されたカードが置かれています。また、別のリーフレットには、もしギャンブルで本人の資産や精神面に悪影響が生じているのであれば、すぐに電話するようになどのアドバイスが明示されていますし、周囲にギャンブル依存になっている人を見かけたら知らせるようにと、専用の連絡先も記載されています。

2014年9月末時点での入場制限者数は合計約22万人で、そのうち最も多いのは外国



▲周囲にギャンブル中毒の人がいるかどうかチェックする方法



本人や家族が入場を制限できる申告方法▶

人が自ら登録した15万人です。その中には自主的な申告の他に、外国人従業員を抱える企業が労働者に対し入場規制を自ら申請するよう促すケースもあります。

- ⑤警察当局による顧客排除命令
カジノ規制当局や警察当局は、特定の顧客をカジノから強制的に退場させる権利があります。
- ⑥生活保護受給者の入場禁止
日本では生活保護者のパチンコ店などへの入場には特に規制はありませんが、シンガポールでは生活保護受給者はカジノへの入場はできません。
- ⑦プロモーション
シンガポール人または永住権者向けのカジノのプロモーションや宣伝広告は認められず、また、カジノと地域を結ぶバスの送迎運行も禁止されています。地下鉄の駅やIR内など最低限のディレクションサインを除き、プロモーションは厳しい規制が敷かれています。
- (2)負の影響
もともと、シンガポールにはカジノ以外の賭博場を運営する73の機関・団体があつて日本のロト6のようなくじ売り場は常時賑わっています。シンガポ

ル政府が発表しているギャンブル中毒者の数は、2011年の調査で国民のおよそ2〜3%で、これは、IR開設以前の前の2008年の調査の数字とあまり変わりません。

一方で、低所得者で高額な掛け金を掛ける傾向がみられ、いわゆる高利の消費者金融や違法の闇金金融会社の存在がここ数年で目立つようになってきました。質屋市場も急成長しています。民間会社の調査によれば、2008年に114軒だった質屋は2013年には214軒と1.8倍に増加し、また、政府の統計では質屋による資金融通額は約4,500億円です。2007年に比べて3.4倍に急増しています。これは、物価上昇に伴う生活費負担の増加も一因ですがカジノの開業によるギャンブル依存者の増加も理由の一つと言われています。

まとめ

以上のように、シンガポール政府は、ギャンブル依存症から自国民の生活や財産を守るために、しっかり考え抜いた様々な規制によってカジノの運用を認めています。しかしながらそのような規制がたとえあったとしても、少なからず不幸な国民が生まれているのも事実です。

日本においてはIR推進法にかかる議論が進んでいます。日本の社会の実情や国民性を十分に把握した上で、将来の国民の幸せを考えて、日本独自の合理的な規制やルールを作り上げるべきでしょう。

そして、もしIRが実現したら、得られた利益を日本の将来の成長戦略や社会の課題解決の為に最大限役立てる仕組み作りが必要ではないでしょうか。
(シンガポール駐在員事務所 酒口昇)

Dalian Representative Office

海	外			
	進	出		
		最	前	線

海外に進出されている福岡銀行直方支店の
お取引先企業のご紹介です。

株式会社九州ハセツク

中国／大連市に駐在員事務所開設を決定



はじめに

株式会社九州ハセツクは、1970年創立の動力軸継手（カップリング）専業メーカーです。カップリングとは「回転する機械の軸と軸をつなぐ部品」で、製鉄機械・製紙機械・船舶用スクリューを始め、大型クレーンや電車駆動部など幅広い分野に製品を供給しており、国内シェア35%を確保されています。

今回は、株式会社九州ハセツクの野田取締役海外事業部長に、中国・大連市内に開設予定の駐在員事務所についてお話を伺いました。

海外進出の目的

株式会社九州ハセツクは、2年超に及ぶ綿密な現地マーケティングを行い、その過程で様々な人脈を構築され、このたび大連市への駐在員事務所開設を決めました。

進出の目的は「中国市場の開拓」であり、計画当初は大連での工場建設や現地法人の設立も含めた幅広い検討を行いました。が、「当初の投資は極力抑える」との社長方針に基づき、駐在員事務所の形態を選択されました。

当社のマーケティングは、まず「自社製品が使用されている製鉄機械」の調査から始まりました。大連市から「高速鉄道」和

諧号』で1時間程度の距離にある鞍山市には、中国で粗鋼生産量第2位の「鞍山製鉄所」を中心とする巨大工場群があることから、各工場毎に自社製品が使用されている製鉄機械の保有状況を調査・リスト化し、部品交換などメンテナンス時期の一覧化を行ったところ、「市場としてかなりのポテンシャルがある」ことが判明しました。

また、この調査の過程で現地の優秀な鉄鋼関連メーカーを開拓し、日本本社への輸入取引も始まるなど想定外の好影響も発生しており、現地での人脈は徐々に深まってきたようです。



今後の展開

当社は現在、現地のパートナーと一緒に、なつて中国の大手車両メーカーとの協力関係を構築しつつあります。鉄道や地下鉄車両などには大量のカップリングが使用されており、その多くはドイツを始めヨーロッパからの輸入品や中国メーカーから供給されているのですが、輸入品は価格面、中国国産品は品質面での問題を抱えているため、品質・価格ともに競争力のある当社製品が注目されています。

既にサンプルテストでは高い評価を得ており、実際に取引が始まれば日本本社からの輸出対応となるため、駐在員事務所はそのための連絡調整拠点としてきめ細やかな対応を行うこととなります。

最後に

中国の鉄道や地下鉄路線網は今後も拡大が見込まれるため、当社のビジネスが拡大すれば将来的には現地生産の是非を検討する可能性もあり、その際に正確な判断を行うためにも駐在員事務所開設の意義は非常に大きいと思われます。

日本国内では、どの業界も高齢化や人口減少に伴う市場縮小に直面しており、

海外での販路開拓を検討している企業は多いと思います。当社のようにじっくりとマーケティングを行い、販売・調達先を現地で確保し最小限の投資から始めることは、今後海外進出を検討される企業の有効なモデルケースになるのではないかと考えております。

(大連駐在員事務所 小田周平)



▲動力軸継手(カップリング)



▲動力軸継手(カップリング)分解



▲右側が野田取締役海外事業部長

PROFILE

現地事務所：株式会社九州ハセック 大連駐在員事務所
住所：大連市中山区民康巷15号15階D号室

親会社：株式会社九州ハセック
住所：福岡県直方市大字上新入1677-14
TEL：0949-24-3611

Bangkok Representative Office

海	外			
	進	出		
		最	前	線

海外進出されている福岡銀行久留米営業部のお取引先企業グループのご紹介です。

株式会社梅の花

Umenohana S&P Co.,Ltd. (レストラン)

Umenohana (Thailand) Co.,Ltd. (工場)



Bangkok
バンコク駐在員事務所

はじめに

株式会社梅の花(本社:久留米市 代表取締役社長梅野重俊)は、湯葉と豆腐の創作懐石料理を全国約70店舗で展開する飲食店です。

福岡発祥で日本全国に店舗展開をしており、デパ地下、直売店でも商品販売を行っております。また、平成25年にはタイ(バンコク)で海外1号店を開店されています。

今回は、株式会社梅の花の関連会社でタイに拠点を置く「Umenohana S&P

Co., Ltd.」(レストラン事業)「Umenohana (Thailand) Co., Ltd.」(工場事業)の現地責任者である長谷様にお話を伺いました。

レストラン

レストラン事業は、現地の日本人に加えて、日本食への関心が高いタイ人をターゲットに、豆腐をベースとした「本格日本料理店」というコンセプトで、タイ大手食品企業との共同出資により展開しております。

店舗は日本人居住区に近く、広範囲な飲食店街が立ち並びトンロー地区の飲食店モールに位置しています。国内店舗同様、落ち着いた和室を演出するため、内装資材を日本から輸入したり、和の礼儀作法習得のための社員教育を徹底して行いました。また、合弁先パートナーとの綿密な打ち合わせを行うなどの事前準備に注力しました。

開店から1年たちましたが、当社の強みである「日本流」おもてなしの実践により、顧客層は広がり続けています。接客

トレーニングを毎日継続しており、他店の追随を許さないほどのレベルに達しています。当社に来店するタイ人の顧客は増え続けていますが、接客対応に感動してリピーターになる方が多いと感じます。日本まで行かなくても日本流のおもてなしが受けられることが秘訣です。

工場

もちろん、味には最もこだわり、レストランで提供する豆腐・豆乳を生産するために



自社工場をタイに建設しています。

本社長を交えて商品を選定する、日本人調理責任者が現地に常駐し、工場での品質管理を徹底するなど、クオリティには妥協しないのが特長です。

地場大豆の複合比率の研究を重ねるなど、品質改善には多大な時間を費やしています。豆腐に適した水から作り上げ、品質が改良したという実績もあります。また、豆腐は既に販売されておりますが、豆乳についてもタイ国内はもちろんのこと、タイ国外への輸出を検討課題にあげています。

最後に

日系企業の進出、駐在日本人が増加し続けているタイにおいては、日本食レストランも増加し続けています。一方、他社との差別化が果たせないレストランは閉鎖をしており、努力・工夫がないと成功しにくいという実態があります。

社員研修を継続的に、味だけではなく接遇の差別化にも成功されている同社は、タイでの複数店舗展開を検討しているそうです。既にバンコクでも繁盛店になっていることから、今後の多店舗展開は必然的な流れと感じます。

日本人駐在員の憩いの場として、また日本に関心が高いタイ人と日本人の交流の場としても、同社のさらなる発展を祈念しております。

(バンコク駐在員事務所 佐々木 隆夫)



▲研修風景



▲梅の花膳



▲梅の花ランチ

PROFILE

現地法人：Umenohana S&P Co.,Ltd.

住所：Nihonmura Mall, 3rd Floor, Tonglor 13, Bangkok 10110

T E L : +66-82-993-1193

現地法人：Umenohana (Thailand) Co., Ltd.

住所：48/88-89 Moo2, Bangkruai-Sai Noi Rd, Bangrakyai, Bangbuathong, Northaburi 11110

T E L : +66-2-920-4110

親会社：株式会社梅の花

住所：久留米市天神町146

T E L : 0942-38-3440